

## ○令和4年度の国民年金保険料について

令和4年度（令和4年4月分～令和5年3月分）における国民年金保険料の月額が16,590円です。  
お支払い方法は、口座振替、クレジットカード納付によるほか、金融機関・郵便局・コンビニ等の窓口で納付書による現金納付があります。  
なお、まとめて前払いすると、割引があります。

## ○令和4年度の年金額の改定について

令和4年4月分（6月15日支払分）の年金額は、法律の規定により3月分までの年金額に比べ、0.4%の引き下げとなります。

※年金を受給されている方には、日本年金機構から令和4年6月に年金が振り込まれる前に「年金額改定通知書」が届きます。

### ◆国民年金の年金額 改定前と改定後の比較

	令和3年4月分～令和4年3月分（年額）	令和4年4月分～（年額）
老齢基礎年金 満額	780,900円 ※月額 65,075円	777,800円 ※月額 64,816円
障害基礎年金 1級	976,125円	972,250円
障害基礎年金 2級	780,900円	777,800円
遺族基礎年金	子が1人の場合 1,005,600円	子が1人の場合 1,001,600円
	内訳 780,900円+子の加算 224,700円	内訳 777,800円+子の加算 223,800円
	※子の加算は3人目以降、74,900円	※子の加算は3人目以降、74,600円

## ○令和4年度の年金生活者支援給付金額の改定について

令和4年4月分（6月15日支払分）の給付額は、3月分までの給付金額に比べ、0.2%の引き下げとなります。  
※給付金を受給されている方には、日本年金機構から、令和4年6月に給付金が振り込まれる前に「年金生活者支援給付金額改定通知書」が届きます。

### ◆年金生活者支援給付金額 改定前と改定後の比較

	令和3年4月分～令和4年3月分（月額）	令和4年4月分～（月額）
老齢年金生活者支援給付金	5,030円※	5,020円※
障害年金生活者支援給付金 1級	6,288円	6,275円
障害年金生活者支援給付金 2級	5,030円	5,020円
遺族年金生活者支援給付金	5,030円	5,020円

※基準額であり、実際の金額は保険料納付済期間等に応じて算出されます。

## ○市役所年金相談会のお知らせ（5月）

年金記録の確認や年金の請求、年金見込額の試算など、国民年金・厚生年金についての相談・手続きをお受けしますのご利用ください。

なお、相談を希望する方は、田辺年金事務所への電話予約が必要です。

電話予約は相談日の1か月前からできます。

◆開催日時 5月19日（木） 10:00～11:30、13:00～15:00

◆開催場所 市役所3階会議室

◆電話予約 田辺年金事務所 お客様相談室 ☎0739-24-0432

◆電話予約方法

自動音声による案内が流れますので、最初の案内でプッシュボタン①を押して、次の案内でプッシュボタン②を押してください。または番号を押さず、自動音声案内終了後に職員が応答するまでお待ちください。